

中津市福祉の里づくりサポーター事業に関するQ&A⑤

～サロン向け～

(問) レクリエーションに参加することで介護予防に役立っているから、スタンプを押していいの？

(答) サポーター活動とは、スタッフとして活動することが基本であり、利用者として参加しているだけでは対象となりません。

(問) お茶出しの補助等、活動が1時間未満の場合はスタンプを押してはいけないの？

(答) 1時間でスタンプ1個なので、サポーターお茶出し以外の活動を含め1時間程度活動していたのであれば大丈夫です。例) 会場準備30分、お茶出しの補助30分

(問) 話し相手とは、どんなことを指すの？

(答) サロンや施設等でスタッフとして利用者の話しを聞くこと、座談会で司会をすることなどです。利用者同士での会話等は対象となりません。

(問) レクリエーションの参加支援とは、どんなことを指すの？

(答) 利用者に歌や踊りを披露したり、スタッフとしてレクリエーション等のルールを知らない方に説明したりすることです。参加しているだけ、見ているだけでは対象となりません。

(問) 「スタッフとして活動している人にスタンプを押す」と言っても、サロンの場合は、皆で互いを支え合っているので、スタッフと利用者の区別が難しい。

(答) 参加するだけでなく、テーブル拭きや配膳等、何らかの役割を1時間または2時間程度していただければ良いです。